

職業実践専門課程の基本情報について

■職業実践専門課程とは

専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することにより、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、高度な職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としています。本校では、平成26年度に昼間部の2年制全学科について職業実践専門課程として文部科学大臣より認定を受けました。

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成25年文部科学大臣告示第133号）」

※詳細につきましては、以下の文部科学省のWebサイト内『職業実践専門課程について』をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

■認定基準

- ・修業年限が2年以上であること。
- ・専攻分野に関する企業・団体等との連携体制を確保して、授業料目の開設、その他の教育課程の編成を行っていること。
- ・企業等と連携して、実習、実技、実験または演習の授業を行っていること。
- ・全課程の終了に必要な総時間数が1700単位時間以上または総単位数が62単位以上であること。
- ・企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- ・学校教育法施行規則第189条において準じる同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ・前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員または職員を参画させていること。
- ・企業等の連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、該当専修学校の教育活動その他学校の状況に関する情報を提供している

■本校における職業専門課程について

本校は、平成26年3月31日付けで、文部科学省より昼間部4学科9専攻が「職業実践専門課程」に認定されました。

これを受けまして本校では、今後も一層企業と連携し、より専門性の高い職業教育を行い、各分野で即戦力として活躍できるデザイナーを育成していきます。

学校法人 美専学園
北海道芸術デザイン専門学校
校長 館山 昭

○自己点検・自己評価について（総括）

北海道芸術デザイン専門学校

■当校における自己点検・評価の取り組みについて

平成 19 年の学校教育法及同法施行規則の改正の主旨に則り、平成 30 年度の本校の自己点検・自己評価の結果をここに公表いたしますので、本校における教育サービスの現状を正しくご理解いただき、本校教育の質の向上に資するためのご助言がいただけましたら、幸甚に存じます。

■平成 30 年度 自己点検・自己評価（総括）

評価基準【4 十分達している 3 概ね達している 2 改善の余地あり 1 検討が必要】

1「教育理念・目的・育成人材像等」

(1)学校の教育理念・目的・育成人材像は明確になっているか【3.82】

本校は、昭和 41 年北海道美術学校の認可によりデザイン教育の学校として、業界の黎明期から実践的かつ職業専門性の高い人材を半世紀以上にわたり約 1 万人を送り出してきました。職業人としての人格形成を目指し「熱意・決意・創意」を建学の精神、教育理念として掲げて教育目標を教職員で共有し、公表しています。

(2)各学科の教育目標・育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか【3.41】

「専門的技術、技能・知識の習得」と「社会人としての基本」の教育目標は企業の求める人材育成の要として教育活動を展開しています。特に、企業連携プロジェクト指導に重点を置き、各業界で活躍している専門家を講師に招いて、業界の実践的な人材育成に努めています。

2「学校運営」

(1)目標に沿った学科運営方針が明確になっているか【3.59】

年度始めに際して、学校目標や学校経営方針を踏まえて各学科専攻ごとに前年度の反省点を取り入れて教育課程を中心に学科運営方針を決定しています。また、講師会議や教育課程編成委員会でも共有を図り教育活動を展開しています。

(2)教育活動に関する情報公開が適切になされているか【3.64】

情報公開はホームページでの公開を中心に据えて、昨年度より SNS 等を活用してリアルタイムに情報をも提供するようにします。また学校案内を毎年作成して北海道の全高等学校に配布するとともに、各種相談会や体験入学においても保護者や志願者に対して教育活動をより理解してもらうよう説明の機会を多くしています。

3.「教育活動」

(1)教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか【3.59】

教育課程は、「各専攻の専門教育及び職業教育の確立」を達成するために、教育課程編成会議の助言等を受けながら教育課程表、年間指導計画、年間行事予定、デザインコンペへの参加や校外学習、国際交流、学生グループ制作展等の構成項目を総合的に組み合わせ、実技と専門知識とのバランスを考慮して編成がなされています。

(2)成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか【3.55】

学則を踏まえて教務規定を定め、成績評価や単位の認定の基準を明確にしており、進級や卒業認定に際しては基準に従い認定しています。また、それらを入学後のオリエンテーションにおいて保護者等にも説明しています。さらに、学則や諸規定の見直しも教育課程の変更とともに実施しています。

(3)資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか【3.50】

社会人としての基礎力向上を図るため、ビジネス能力検定については学科専攻問わず指導体制を明確にしています。主に担任の授業を中心に受験対応カリキュラムを運用しています。また各専攻の専門分野に対応した各種検定試験についても、卒業時までの受験が可能となるようカリキュラムに配慮しています。

(4)人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか【3.64】

採用要件には専門学校としての役割や学校の目標を確認などをするなどし、各業界で実践したキャリアを活かすよう取り組んでいます。また、年二回(北専各連)等の研修会に積極的に参加を促し、教職員の資質向上や人材育成に必要な基本的な知識技能を高めるような組織的な研修の構築に努めています。

4.「学修成果」

(1)就職率の向上が図られているか【3.41】

就職課の専任職員が入学後からオリエンテーションや面談を重ねるなど計画的に就職対策を行っています。また企業説明会を積極的に取り入れて直接企業担当者から求める人物像や社会人になる要素などを話していただいています。

(2)退学率の低減が図られているか【2.91】

今年度より年度始めから学生理解を深める目的で外部講師による学生理解の構内研修会や関係団体が実施するメンタルに関する研修会にも積極的に参加し研修の機会を増やしています。また担任制の下、学生一人一人との相談の機会を入学後より増やし今年度は、家庭との連携を重点とし、学生理解に努めている。

5.「学生支援」

(1)進路・就職に関する支援体制は整備されているか【3.55】

一年次より開始する就職ガイダンス、就職希望調査、就活セミナーや企業説明会の参加を積極的に実施しています。また就職課と担任との連携を深めて、求人企業と学生の相性を含め、学生ひとり一人の希望と特性を踏まえた相談等を実施して時間をかけて丁寧な指導に努めています。

(2)学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか【3.41】

学園独自の特別奨学制度の多彩さに加えてに授業料等の段階別減免や分割制度を年々拡大させています。また、入学前の相談会でも広報課が経済支援サポートの相談を随時受け付けています。さらに、その他の公的機関の奨学金制度の相談や情報提供も入学時より実施しています。

6.「教育環境」

(1)学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか【3.45】

平成27年の新築に伴い、効果的に教育目標を達成できるよう授業計画を明確にして、安全、快適な教育環境の充実を柱に計画的に整備しています。特にICT関連の設備・機器については、毎年定期的に可能な限り最新のものに更新しています。インターンシップは連携企業の協力を得て実施しています。

(2)防災に対する体制は整備されているか【3.41】

各室管理責任者は年度始めごとに定めて火気管理をはじめとして防火・防災等の分担責任を定めています。また、学生には年1回の避難訓練（火災・地震想定）を実施しています。さらに、消防設備点検は業者により6か月毎に実施しております。耐震化については校舎新築に際して基準を満たしています。

7.「学生の受入募集」

(1)学生募集活動は適正に行われているか【3.68】

広報部を通じて、学生募集活動における高校訪問活動、募集広報メディア等への出稿内容、学校内容説明、原稿表現については十分な確認や点検を行っています。また、体験入学等では奨学制度、入学制度等の具体的な情報提供をしています。同様にホームページ上においてもさらに募集の基本となる定員数、各種入学方法を明確にしています。

(2)学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか【3.64】

教育目標の第一は実践力を備えた人材の輩出の観点から、就職率やコンペティション入賞等の成果を余すところなくホームページ等で公開し、志願者に対しても学校案内書に明記、説明しています。

8.「財務」

(1)中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか【3.33】

財政基盤の安定性については日本私学共済事業団が示しているキャッシュフローの推移を参考指標としており、帰属収支差額比率はプラスで中長期的にも長年無借金経営を継続する健全な経営状況となっています。

(2)財務について会計監査が適正に行われているか【3.70】

会計監査は監査法人により年3回実施し、(12月・4月・6月)、その後、本学園監事の会計監査を実施しており、財務については適正な判断がなされており、ホームページにて公開しています。

9.「法令の遵守」

(1)個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか【3.36】

本校では、平成18年からプライバシーマーク制度に準拠した「美専学園個人情報保護基本方針」を作成しており、全ての個人情報の取り扱いを厳密に定め、コンプライアンス精神を重んじて運用しています。学籍簿管理、教室、教務室、事務室の個人情報に関しての保管はマニュアルに基づいて取扱いを厳格にしています。

資金収支計算書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

法人名：学校法人 美専学園
区分名：法人全体

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	執行率
学生生徒等納付金収入	826,519,000	826,519,000	0	100.0
手数料収入	10,223,000	10,222,800	200	100.0
寄付金収入	1,772,000	1,772,000	0	100.0
補助金収入	16,629,000	16,619,732	9,268	99.9
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	0	0	0	
受取利息・配当金収入	103,000	102,028	972	99.1
雑収入	9,955,000	9,953,349	1,651	100.0
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	302,815,000	302,810,000	5,000	100.0
その他の収入	2,335,319	2,294,319	41,000	98.2
資金収入調整勘定	△ 306,493,000	△ 306,492,800	△ 200	100.0
前年度繰越支払資金	787,733,902	787,733,902		100.0
収入の部合計	(1,651,592,221)	(1,651,534,330)	(57,891)	(100.0)

資金収支計算書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

法人名：学校法人 美専学園
区分名：法人全体

(単位 円)

支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	執行率
	人件費支出	397,849,000	397,830,254	18,746	100.0
	教育研究経費支出	154,812,000	154,759,602	52,398	100.0
	管理経費支出	102,888,530	102,837,088	51,442	100.0
	借入金等利息支出	0	0	0	
	借入金等返済支出	0	0	0	
	施設関係支出	975,000	972,000	3,000	99.7
	設備関係支出	15,142,000	15,138,646	3,354	100.0
	資産運用支出	135,745,300	135,742,985	2,315	100.0
	その他の支出	50,915,772	50,879,568	36,204	99.9
	[予備費]	(0)	0	0	
	資金支出調整勘定	△ 53,000,100	△ 52,998,736	△ 1,364	100.0
	翌年度繰越支払資金	846,264,719	846,372,923	△ 108,204	100.0
	支出の部合計	(1,651,592,221)	(1,651,534,330)	(57,891)	(100.0)